

監査報告書

2015年1月29日

特定非営利活動法人
日本芸術家協会
理事長 清水 弘 殿

監事 森 典彦 ㊟
監事 中野 富夫 ㊟
※ 捺印省略

2014年度の非営利活動法人 日本芸術家協会一般会計活動計算書と業務を、
当会定款 第16条6号の規定に基づき監査を行いました。

同条同号の定めるところにより、その結果を報告します。

会 計

(1) 監査の方法

監査は事業執行に伴う収益費用の状況と帳簿・通帳等関係書類の照合を
2014年11月18日と2015年1月9日の2回に亘り実施しました。

(2) 監査の結果

証拠書類等は適正であり、決算額は正確であることを確認しました。

業務執行状況

(1) 監査の方法

各事業及び理事会等に参加し、執行内容を確認し、さらに定款および諸規
定に照らして業務の執行状況を確認しました。

(2) 監査の結果

理事会では活発で前向きな審議がなされ、それに基づく非営利活動法人とし
ての業務執行状況は総合的に良好と判断いたしました。

一方、普及活動の面では、従来からの人物画勉強会・絵画教室・JAGスケ
ッチ会に加え、今年度より新たに支部(東京および湘南)絵画展が開催され、
新たな人材の発掘の一助を担うこととなりました。

展示会場の確保が困難をきたしており、確保された会場での絵画展では一工
夫をこらし会員数の確保・増員を目指すことが重要となっております。

以上